



2025年7月 30 日

受益者の皆さまへ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

DWS ロシア・欧州新興国株投信の信託期間延長予定のお知らせに関する

一部訂正とお詫びについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が作成いたしました「DWS ロシア・欧州新興国株投信の信託期間延長予定のお知らせ」におきまして、記載内容の一部に誤りがございましたのでお知らせいたします。

訂正内容については、下記のとおりです。

受益者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように十分注意してまいります。

敬具

記

■訂正箇所

「本お知らせに関するお問い合わせ」の電話番号

(誤) 03-5156-5108

(正) 03-6730-1308

以上



2025年7月

受益者の皆さまへ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

DWS ロシア・欧州新興国株投信の信託期間延長予定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定・運用する「DWS ロシア・欧州新興国株投信」(以下「当ファンド」)に関しましては、2025年7月16日を約款変更適用日とし、信託期間を2031年10月20日まで5年間延長する予定であることをご案内申し上げます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する西側諸国の制裁措置に対抗し、ロシア政府が「非友好国」に指定する国(日本を含む)の投資家によるロシア株式等の取引を禁止したことにより、当ファンドの主要な投資対象であるロシアの株式及び預託証券等(以下「ロシア株式等」)の取引が事実上不可能な状況となっております。そのため、2022年2月28日以降、当ファンドのご購入・ご換金のお申込みの受付を停止しております。さらに、ロシア株式等の取引が事実上不可能なことから、妥当性のある時価の取得が出来ない状況が継続していること等を踏まえ、2022年3月22日時点の基準価額より、ロシア株式等を「実質ゼロ評価」としております。

当ファンドは2026年10月20日に信託期間の終了を予定しておりましたが、現状ロシア株式等の取引が事実上不可能な事、また「実質ゼロ評価」のまま償還することは受益者の皆さまの利益に資しないと判断し、信託期間を上記の通り延長することを決定いたしました。

なお、当ファンドのご購入・ご換金のお申込みの受付は引き続き停止させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

本お知らせに関するお問い合わせ

<ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社お問い合わせ窓口>

電話:03-6730-1308(受付時間:営業日の午前 9 時から午後5時まで)

当資料は、情報提供を目的としており、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料の記載内容は作成時点のものであり、状況によって予告なく変更することがあります。

RS-20250605-1